

柏原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	74,595	22,284,623	1,384	4,303,068	19.3	20.7

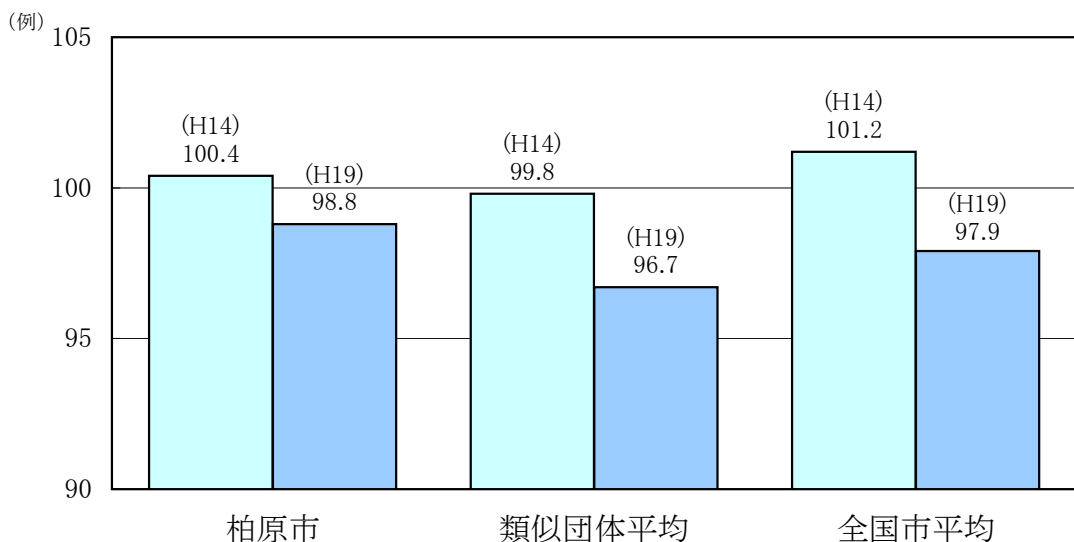
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	425	1,777,214	514,644	794,973	3,086,831	7,263	6,406

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(参考) 地域手当補正後ラスパイレス指数 105.5
(平成19年4月1日現在)

(注) H19. 4. 1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柏原市	44.2 歳	350,328 円	464,190 円	442,463 円
大阪府	44.3 歳	349,153 円	457,708 円	409,250 円
国	40.7 歳	325,724 円	— 円	383,541 円
類似団体	44.1 歳	347,689 円	429,290 円	394,004 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
柏原市	44.1 歳	28 人	336,121 円	441,390 円	403,779 円
うち 運 転 手	43.2 歳	16 人	340,900 円	472,331 円	370,180 円
うち 清 掃 員	42.2 歳	5 人	320,640 円	393,800 円	417,137 円
うち 用 務 員	47.0 歳	5 人	335,180 円	409,280 円	404,580 円
大阪府	47.3 歳	1,253 人	323,242 円	407,690 円	377,457 円
国	42.3 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	— 円
類似団体	48.7 歳	52 人	295,059 円	335,779 円	317,101 円

区 分	民間			参考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
柏原市	—	—	—	—
うち 運 転 手	営業用バス運転手	43.3 歳	477,300 円	0.99
うち 清 掃 員	廃棄物処理業従業員	46.4 歳	299,800 円	1.31
うち 用 務 員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.8
大阪府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	柏原市	— 円	
うち 運 転 手	7,355,427 円	5,757,500 円	1.28
うち 清 掃 員	6,295,132 円	4,092,800 円	1.54
うち 用 務 員	6,552,066 円	3,284,300 円	1.99

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の4ヶ年平均です)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点で完全に一致しているものではありません。
 5 年収ベースの「公務員(C)」と「民間(D)」とのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員には前年度に支給された期末・勤勉手当、民間には前年に支給された年間賞与額を加えた試算値です。

技能労務職員等の給与について

柏原市の技能労務職員数については、業務の民間委託や技能労務職員の退職不補充などにより年々減少し、平成19年4月現在28名(全職員の約4%)となっています。
 技能労務職員の給与については、平成18年4月に給与構造改革により平均約4.8%の給与引き下げを行い、技能労務職員の昇給及び昇任についても、一般行政職と同様に人事考課制度の導入及び昇任試験の実施を行っています。また、特殊勤務手当等については、現行の6種に見直しをいたしました。
 以上のことを踏まえながら、今後も技能労務職員の一般事務職員への任用替えなどを検討しながら、事業の民間委託の推進、事業の見直し等を行い、今後とも適正な職員配置に勤めて参ります。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		柏原 市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	151,000 円	136,400 円	—
	中 学 卒	145,400 円	130,800 円	—

(参考)一般行政職初任給については、平成18、19年度に引き下げている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

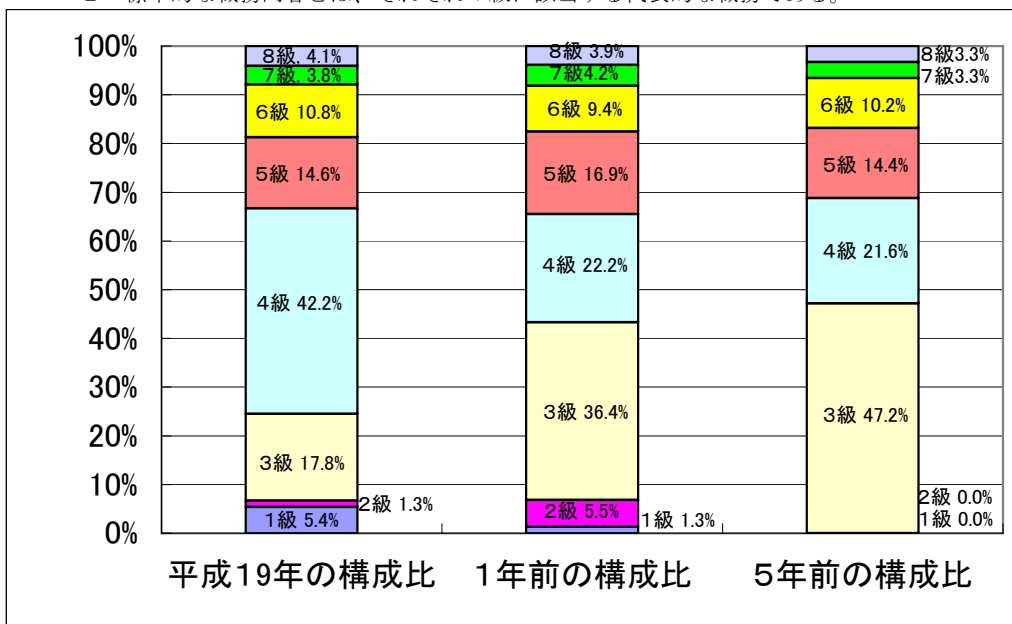
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	273,940 円	314,260 円	364,900 円
	高校卒	— 円	293,560 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	274,425 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員	17 人	5.4 %
2 級	主事補	4 人	1.3 %
3 級	主事	112 人	17.8 %
4 級	係長	76 人	42.2 %
5 級	課長補佐	46 人	14.6 %
6 級	課長	34 人	10.8 %
7 級	次長	12 人	3.8 %
8 級	部長	13 人	4.1 %

- (注) 1 柏原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柏原市		大阪府		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,753 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,896 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
期末勤勉手当については一律支給を行っている。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

柏原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額 13,688 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		205,593 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		441,182 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	10 %	700 人	3 %

(注) 地域手当については、平成22年度に国の支給率(3%)にあわせるため平成20年度(8%)、平成21年度(6%)と段階的に引き下げます。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市全域	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		1,295 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		24,903 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		35.1 %
手当の種類(手当数)		18
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	市税事務手当は、市税主管課に所属する職員で、市税の賦課、徴収又は調査に関する事務を主たる職務とするもの	現年度分のについては徴収金額の1,000分の2、滞納繰越分については徴収金額の1,000分の5、差押調書1件につき60円、物件の引下げ1件について、100円、市税の賦課、犯則取締り又は固定資産評価のための調査1日60円
国民健康保険料事務手当	国民健康保険料主管課に所属する職員で、国民健康保険料の事務を主たる職務とするもの	現年度分については徴収金額の1,000分の2、滞納繰越分については徴収金額の1,000分の5
感染病消毒等作業手当	感染症予防に従事する職員が感染症の予防及び感染症の消毒作業又は質問若しくは調査に従事したとき	1件につき200円、1件を増すごとに100円を加算。勤務時間外に従事したときは、1件につき400円とし、1件を増すごとに200円を加算
清掃作業手当	清掃作業手当は、職員がごみその他の汚物の清掃作業に従事したとき	労務員 日額 160円
		運転手 日額 100円
ねずみ族昆虫等駆除手当	清掃主管課に所属する職員で、ねずみ族昆虫等駆除の作業に従事した職員	労務費 日額 160円 運転手 日額 100円
死獣処理作業手当	清掃主管課に所属する職員で、死獣の処理作業に従事した職員	1件 160円
病院の診察業務手当	市立病院に勤務する医師	市立病院の毎月の入院収益及び外来収益総額の100分の3以内の額
放射線取扱作業手当	病院及び診療所に勤務する職員で、エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業を主たる職務とするもの及びその補助者に対して、当該作業に従事したとき	日額 150円
夜間業務手当	病院に勤務する職員が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事したとき	1回 2,200円、1分婉1,000円又は500円
当直勤務時間内診療業務手当	病院に勤務する医師及び看護婦又は准看護婦が、当直勤務時間内に外来患者の診療業務に従事したとき	医師1件2,000円、 看護師又は准看護師1件400円
助産業務手当	病院に勤務する助産師で、助産業務に従事する助産師	月額 3,000円
手術業務手当	病院に勤務する看護師、准看護師	月額 1,500円
臨床検査業務手当	病院に勤務する職員で、臨床検査の業務に従事した職員	月額 1,500円
結核患者接触手当	結核患者の家庭を訪問し、結核の療養指導に従事したとき	日額 60円
運転業務手当	大型免許の資格を要するバス、自動車文庫バスを運転する職員	日額 100円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業手当	旅行病人及び旅行死亡人の収容作業に従事した職員	行旅病人 1件 500円
		行旅死亡人 1件 1,000円
火葬場事務手当	火葬場に勤務する職員が、死体火葬作業に従事したとき	火葬死体1件について 1,500円
非常災害現場作業手当	非常災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助若しくは作業等危険を伴う緊急な現場作業に従事した職員	1日につき1,000円（深夜業務は1,200円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	62,232 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	297,761 千円
支給実績（17年度決算）	49,756 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	216,331 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、第二子まで 6,000円、※扶養親族でない配偶者がある場合の第一子目 6,500円 以後 5,000円※配偶者のない職員の場合の扶養親族の内 1人11,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円を加算)	同じ		55,238 千円	222,734 円
住居手当	借家33,000円/上限、持家 7,000円（新築・購入から5年間 8,500円）		借家 27,000円/上限、持家 2,500円、（新築・購入から5年間）	47,169 千円	111,775 円
通勤手当	勤務距離が片道 2 km以上である職員に支給、交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃、交通用具使用者で通勤距離に応じた月額	同じ		25,790 千円	72,040 円
管理職手当	管理又は監督の地位に職員に対し、職責に応じて40,000円～90,000円を支給		管理又は監督の地位の職員に対し、職責に応じて俸給月額の8%～25%を支給	114,026 千円	564,486 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	890,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 443,000 円	
	副市長	785,000 円 () 円	871,000 円/ 591,500 円	
報 酬	議 長	600,000 円 () 円	629,000 円/ 345,900 円	
	副 議 長	560,000 円 () 円	575,000 円/ 297,700 円	
	議 員	540,000 円 () 円	550,000 円/ 278,200 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(18年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 890,000×30/100×48月=12,816,000 退職日から1か月以内、任期ごとに支給 785,000×27/100×48月=10,173,600 退職日から1か月以内、任期ごとに支給		
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

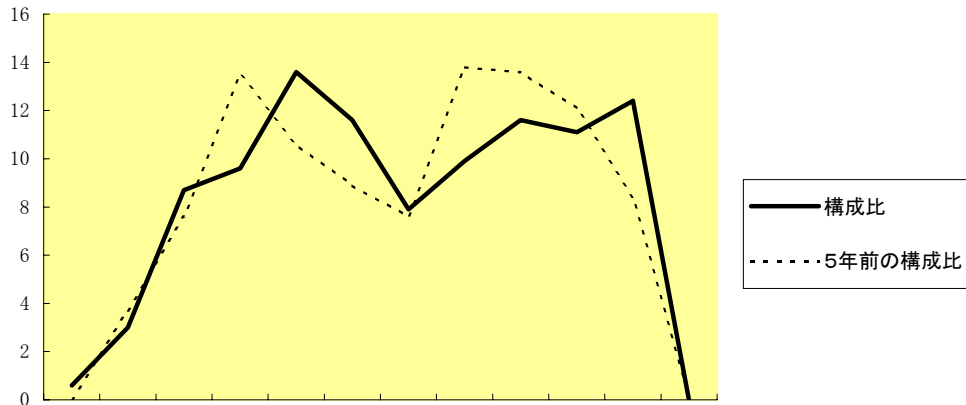
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門				
	議会	8	8	0	
	総務企画	103	108	5	業務の増加等
	税務	32	35	3	"
	民生	98	103	5	"
	衛生	28	29	1	"
	農林水産	8	7	-1	業務見直し
商工	3	2	-1	業務見直し	
土木	50	50	0		
	計	330	342	12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 45.87 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 53.89 人)
	教育部門	84	83	-1	業務見直し
	消防部門	-	-		
	小 計	414	425	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 56.97 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 73.24 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	227	195	-32	
	水道	27	25	-2	
	下水道	27	27	0	
	その他	26	28	2	
	小 計	307	275	-32	
合 計		721	700	-21	<参考> 人口1,000人当たり職員数 111.67 人
		[833]	[833]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	21人	61人	67人	96人	81人	55人	69人	81人	78人	89人	0人	700人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
731人	704人	27人	3.7%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	330	330	342	12	△ 27
	増減		—	12	(%)	
教育	職員数	85	85	84	△ 1	
	増減		—	△ 1	(%)	
消防	職員数	—	—	—	—	
	増減		—	—	(%)	
公営企業 等会計	職員数	316	307	275	△ 41	
	増減		-9	△ 32	(%)	
計	職員数	731	722	701	△ 30	
	増減		△ 9	△ 21	(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	1,560,208	146,851	207,322	13.3	11.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	29	130,154	41,413	61,055	232,622	7,754

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏原市	48.6 歳	415,928 円	646,170 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏原市		団体平均	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
2,035 千円		1,785,377 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	— 月分	— 月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

柏原市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	27,620 千円		1人当たり平均支給額	16,218 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		14,447 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		498,148 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	29 人	10 %

(注) 地域手当については、平成22年度に国の支給率(3%)にあわせるため平成20年度(8%)、平成21年度(6%)と段階的に引き下げます。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		125 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		9,577 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		44.9 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金の徴収事務に従事した職員	水道料金の徴収事務に従事した職員	現年度分納入通知書1件につき5円、滞納繰越分納入通知書1件につき10円
薬剤等取扱作業手当	浄水場において消毒滅菌薬剤又は通電設備の取扱作業に従事した職員	浄水場において消毒滅菌薬剤又は通電設備の取扱作業	1日 100円
緊急呼出作業手当	正規の勤務時間外に緊急作業に従事するため呼び出された職員	正規の勤務時間外の緊急作業	1回 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	7,102 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	591,833 千円
支給実績(17年度決算)	5,710 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	382,688 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	4(6)の柏原市の内容と同じ			5,134 千円	233,364 円
住居手当				2,846 千円	101,643 円
通勤手当				2,203 千円	75,966 円
管理職手当				9,175 千円	573,438 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

6(3)の柏原市の数値目標に含んでいます。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照